

令和8年度第1回旭市国民健康保険運営協議会 会議概要

- ・日 時 令和8年7月30日（木） 午後1時30分開会
- ・場 所 旭市役所 1階市民ホール
- ・出席者 運営協議会委員
飯嶋正利会長、平野千恵子副会長、伊藤春美委員、海和靖昌委員、
菅谷博委員、高根宏子委員、小倉恵子委員、向後明紀帆委員
事務局
(保険年金課) 大網課長、宮崎副課長、椎名班長、石毛主査
(税務課) 多田課長、石橋班長
(健康づくり課) 山内班長

- ・欠席者 磯村委員

・議 題

(1) 審議事項

令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について

(2) 報告事項

- ①令和7年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について
- ②令和7年度旭市特定健康診査等の実施状況について
- ③令和6年度1人当たり総医療費について
- ④旭市国民健康保険税条例の一部改正について
(子ども・子育て支援金課税限度額の設定、軽減判定所得の判定条件の変更)

(3) その他

1. 開 会

委員9名のうち8名出席

傍聴者なし

2. 会長あいさつ

本日はお忙しい中、国保運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、平素より本市の国民健康保険に 深いご理解とご協力をいただいておりますことに對し、厚くお礼申し上げます。

さて、近く開催されます、第3回 旭市議会定例会に「令和7年度 旭市国民健康保険事業特別会計決算について」が上程されます。それに先立ちまして、市長からの諮問により、本日皆様方にご審議をいただきたいと思う次第であります。

また、本日は「令和7年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について」など、4件の報告事項も予定されております。

皆様には、安定的な国保事業の運営のため、忌憚のないご意見と、円滑な議事進行へのご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

本日は、公私共に大変ご多用のところ、旭市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より、国民健康保険事業の運営に多大なるご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険制度を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や医療費の増加、さらには国による社会保険適用の拡大など、大きな転換期を迎えております。それらに加え、令和8年度から導入された子ども・子育て支援金制度などの新たな制度への対応や、高額療養費制度の見直しもあり、制度運営は一層複雑さを増しております。このような中、住民の皆様が安心して医療を受けられる環境を維持するためには、負担と給付の見直しを含む、持続可能な制度構築に向けた対応が求められております。

本市は、昨年 誕生から20周年を迎えました。これまでの歩みを大切にしつつ、次の10年、20年を見据えた持続可能な医療保険制度を築いていくため、委員の皆さまには、本市の財政状況や住民の生活実態にもご配慮いただきつつ、専門的かつ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

飯嶋会長のご挨拶にもありまして、本日は令和8年9月議会に上程いたします、令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計決算についてご審議を賜る予定でございます。

委員の皆様方には、慎重なるご審議をお願い申し上げ、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

4. 議 題

議 長

それでは、規則により議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力をお願いいたします。

審議事項「令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。説明については、着座にてお願いします。

事務局

審議事項①について概要を説明。

議 長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

委 員

3ページの診療収入について、先ほど（の説明では）診療日数が少なかったということだったんですけども、それは今後変わるんでしょうか。減ったままでいくのか、増えるのか、それとも何か事情があるんでしょうか。

事務局

報告のところで申し上げる予定だったんですが、滝郷診療所の医師がこの4月から交代しております。3月までの平野医師については、働き方改革ですとか、学会への参加がありましたので、（診療日数が）減ってきてはいたんですが、今度の飯田医師は、40歳と若い医師で、診療日も月火木金とカレンダーとおりにやっていただいております、今後減る予定はございません。

議 長

他に質疑はありませんか。

質疑がないようでしたら、これより採決いたします。

審議事項 「令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について」賛成の方の挙手を求めます。

－ 全員挙手 －

全員賛成。

よって審議事項は、承認されました。

続きまして、次第の（２）報告事項①から④までについて、事務局の説明を求めます。

事務局

報告事項①から④について概要を説明。

議 長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

委 員

５ページの令和7年度旭市特定健康診査等の実施状況についての説明の中で、集団検診で横芝光町の協力を得たというお話でしたけれども、具体的にどのような協力だったのでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。特定健診につきましては、個別健診ということで、旭匠瑳医師会に委託をしております、そちらに所属されている横芝光町の医院さんの方をお願いをしているという状況になっております。

議 長

他に質疑はありませんか。

委 員

５ページの特定保健指導実施状況で、対象者に対しての利用者の比較がありますけれども、これの数字に対しての分析等はあるのでしょうか。

事務局

こちらについては、現在、実施率を目標ということで38%とさせていただいているんですが、令和4年の26.5%の実績をもとにしまして、令和7年では、38%ということで目標を立てております。実際の令和7年度（の実施率）については、秋頃に公表されるということで、まだ未確定となるんですけれども、令和6年につきましては、39.7%ということで実施率が出ておりまして、目標値との比較では、クリアしている状況だと見ております。

議 長

他に何か質疑はありませんか。

なければ、質疑を終わります。

続きまして、その他何かありますか。

事務局

その他2件について報告する。

- ・4月に着任した滝郷診療所の医師について紹介
- ・配布資料について説明

国保新聞

房総の国保

議 長

他に質疑はありませんか。

ないようですので、本日協議会に付議されました事項は全て終了いたしました。

なお、結果につきましては、市長に答申させていただきます。

慎重審議いただきありがとうございました。

これにて、旭市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

5. 閉 会

－ 午後2時15分終了 －